

## 宗教とジェンダーの最前線Ⅳ



後藤晴子

Gotō Haruko

**本**稿は、2018年から南山宗教文化研究所（以下、NIRC）が開催してきたワークショップの第4回目の企画として、2021年10月16日に龍谷大学ジェンダーと宗教研究センター（以下、GRRC）との共催で行われたオンライン・ワークショップに関する報告である。

本研究会は第1回、第2回はNIRCが単独で開催し、第3回と第4回はGRRCとの共催で実施した。GRRCとの共催の背景には、2018年より本ワークショップを企画してきたNIRCの特任研究所員である川橋範子氏（国際日本文化研究センター客員教授）と非常勤研究員である小林奈央子氏（愛知学院大学准教授）の各氏がGRRCの客員研究員を兼任するようになったことが関係している。研究会の発足の背景やGRRCとの開催に至る経緯については、前号に川橋・小林両氏による共著が掲載されているため参照されたい〔川橋・小林2021〕。

当日司会は小林氏が担当し、GRRCの岩田真美氏（龍谷大学ジェンダーと宗教研究センターセンター長）と清水耕介氏（龍谷大学国際学部教授）、NIRCの斎藤喬による開式の挨拶の後に、2名の発表が行われた。発表者は三木メイ氏（同志社大学神学部嘱託講師）と澤井真代氏（日本学術振興会特別研究員（RPD／立正大学））で、各発表に対して李恩子（Eun Ja Lee）氏（関西学院大学国際学部教授）とNIRCの後藤晴子がコメントを寄せた。その後オーディエンスから質疑応答が行われ、最後に川橋氏による総評が行われた。以下、第4回のワークショップのそれぞれの発表やコメント、質疑応答の概要等について簡単に報告する。

### 報告1：「日本聖公会における女性の司祭按手実現とジェンダーの変遷」（三木メイ氏）

はじめに自身も日本聖公会の女性司祭のひとりである三木氏が「日本聖公会における女性の司祭按手実現とジェンダーの変遷」と題して発表を行った。以下、記述は三木氏の当日の発表に依拠している。

「日本聖公会」とは、英国国教会系のキリスト教会である。日本ではイギリス

聖公会のふたつの伝道団体とアメリカ聖公会によって伝道が開始され、1887年に「日本聖公会」が組織成立した。1970年以降の世界の聖公会で女性の聖職叙任を実現化させる活動が活発化し、日本聖公会でも1978年に女性が執事按手を受けられるように法規改正が行われたが、女性の司祭按手実現については反対する男性聖職者が多く、1998年ようやく女性司祭の誕生に至った。しかしその後も教会内にジェンダーに関する課題が残されたため、日本聖公会管区の「正義と平和委員会」内には「ジェンダー・プロジェクト」と「女性デスク」が設置され、現在も活動を行なっている。2020年末現在聖職者及び補佐の教役者231名のうち女性は27名を数える。三木氏は本発表で、日本聖公会の聖職制度におけるジェンダーの改変の経緯について概説し、その要件となった事柄を考察した上で、その後のジェンダー状況の変化と今後の課題について提示した。

聖公会における世界最初の女性の司祭按手成立の歴史は、1944年香港教区で緊急措置として女性執事に司祭按手が行われたことにさかのぼる。報告を受けたカンタベリー大主教は承認を拒否したため女性は司祭職を辞任したが、その後カンタベリーで10年ごとに開催される「ランベス会議」でたびたび協議されることになった。具体的に女性の司祭按手への道が開けたのは、1971年に全聖公会中央協議会が世界各地の管区の承認を得て主教が司祭を按手するのであれば容認されるだろう、と宣言してからのことである。同年、香港教区は早速2名の女性の司祭を誕生させ、アメリカ、カナダ、ニュージーランド、ブラジル、ミャンマー、ウガンダなどでも次々と聖公会諸管区が認可した。

一方日本においては、女性の司祭実現のために管区総会での論議を経て、議員（主教、聖職、信徒）の3分の2以上の賛成によって法規改正し、「男性のみ」の文言を削除する必要がある。日本聖公会は11教区、合計55名の議員で構成されているが、1990年総会まで議員は男性のみであった。1986年及び1988年に「女性司祭について考える委員会の設置」の議案が提出されたものの、ほとんど論議もされずに否決された。1988年に「女性が教会を考える会」が東京で結成され、翌年9月から活動を展開。こうした草の根の活動が実を結んだのは1990年のことで、同年5月の管区総会に女性司祭の実現を促進する委員会を設置するための議案および管区の委員に女性を複数選出するための議案が「正義と平和委員会」他6つの委員会から提出された。議案は一部修正ののち可決され、ようやく公的に議論と検討作業がはじまった。

「女性が教会を考える会」では、単に教会における女性の平等な権利や、男性と同等の地位の獲得を目標とするのではなく、常に周縁に置かれていた人々と共に生きた「キリストの体」としての教会の福音的使命を果たすため、新たな生き生きとしたパートナーシップを創り出そう、と呼びかけていた。三木氏による

と、これは教会における宣教の革新のために必要不可欠な課題であると考えたためであるという。またこうした草の根運動には、アメリカ聖公会の最初の女性主教であるバーバラ・ハリス補佐主教の1990年7月の来日による直接の出会いとメッセージ、1992年のイギリス聖公会の総会での女性司祭を実現する議案の可決、海外のフェミニスト神学者の文献の邦訳本などが大きな力になった。結果として、1998年に日本聖公会で初めての女性司祭が誕生した。

現在日本聖公会には議員や委員について性別の指定はないものの、女性信徒の割合(60%～65%)に比して委員、議員の女性割合は依然として少ない。2000年代に「ジェンダー・プロジェクト」と「女性デスク」が以前行なった聖公会のジェンダー状況の調査では、2002～2012年の総会代議員のうち女性の割合は平均約10%、2004～2013年の教区常置委員では平均約11.6%、同じく教区会代議員では平均約17.7%で女性信徒数から見ると低い割合のままであった。このような状況を改善するために、「ジェンダー・プロジェクト」と「女性デスク」は2022年までに少なくとも30%以上女性が参画できるように日本聖公会全体に呼びかける運動が行われてきた。近々の調査(2021年2月～5月)では、総会信徒代議員のうち女性の割合は全教区平均27%(最高50%、最低0%)、教区常置委員では全教区平均29%(最高50%、最低0%)、教区会代議員では全教区平均35%(最高61%、最低10%)、主事・局長・部長では全教区平均14.8%(最高38%、最低0%)、各委員会委員長では全教区平均18.7%(最高33%、最低0%)となっており、2013年より改善していることが分かった。一方で、最高と最低の差が大きいことかわかるとおり教区間での差がとても大きいことも分かる。

このように日本聖公会の女性の司祭按手は、世界の聖公会の動向、草の根の女性たちの運動、海外の聖公会の女性聖職者たちの励まし、国内の男性聖職・信徒の協力、委員会設置による公的な検討作業と議論の促進、フェミニスト神学の影響など、複合的な要因によって、変革の扉を開くことができた。しかし、他国の聖公会よりその実現が遅れたことは、聖職代議員と信徒代議員の賛成票が多数となっても、主教議員の反対票で否決されるケースが続いたといったような憂慮すべき理由もあった。女性の聖職の増加と女性参画の推進は、各教区それぞれの「風土」によって格差があるが、三木氏はそれをどう変革していけるかが聖公会の今後のジェンダー課題の一つであると提言し、発表を締めくくった。

三木氏の発表に対し、李氏からコメントと質疑が行われた。最初に李氏は聖公会における女性司祭按手の実現(1998年)がとても遅いという印象を持ったこと、また李氏自身も所属している韓国教会では、1983年に女性の牧師が出ている事実に触れた上で、①日本聖公会にカトリック的なハイヒエラルキー的意識が残っているのか、また②「女性が教会を考えて行く会」の掲げる標語に「周縁」

といったような言葉が用いられているがそれが何・誰を指しているのか（神学的な学術的背景があるのか）、③この運動のプロセスで聖公会の女性司祭や一般信徒のなかに一定の共通のフェミニスト神学理解が形成されたのか、といった点について質問を提示した。加えて、④日本聖公会において司祭になるということは、その女性司祭の誕生がシンボリックにエンパワメントになるのだろうかと問いかけ、ジェンダー平等といった点で、聖職者と一般信徒という権力関係が温存される限り、ある意味で「不平等」になるのではないかということの問題についても言及した。

李氏のコメントに対し三木氏は、①については日本聖公会では70歳が定年で、反対していた人物が70代で退職したり、病気で逝去したりして反対していた人がいなくなり、ようやく可決したのが現状であったこと、また②については神学的な表現が使われているのは神学を修めた人が作成したためそれが反映されていると返答した。③については、女性司祭が誕生して23年になるが、各教区でばらばらに活動しているので、全国の女性司祭が一堂に集まってというようなことは現在では出来ない状況にあり、フェミニスト神学の文献は聖公会神学院で少し教えているが、全ての人が学んでいるわけではないという現況について説明した。また④については、日本では牧師が権威ある存在としては見られていないのが一般的だと思う、という自らの雑感を述べた上で、司祭というのは教会のなかでは一定の権威を持っており、教区や個人によって違いがあるため総括的表現は難しいが、女性が司祭になることによって、権威主義的な雰囲気が全体的に薄れたのではないかと思う、と応答した。

## 報告2：「沖縄の女性祭司—村落における就任と承認—」（澤井真代氏）

続いて澤井真代氏の「沖縄の女性祭司—村落における就任と承認—」についての発表が行われた。以下、澤井氏の当日の発表内容に依拠している。澤井氏は本号に本ワークショップでの発表と議論を踏まえた論考を寄稿しているため、詳細はそちらをご覧ください。

沖縄の女性神役（祭司）は、共同体の公的祭祀において中核的役割を担っており、琉球王国時代には王府中枢から島々、村々を網羅する女性神役の組織に位置づけられていた。彼女たちは神への祈願を行ない、共同体の人びとと神とを媒介する存在であり、「宗教史のなかのアノマリー（異例）」[川橋 1998: 221]といえる。澤井氏は、沖縄の宗教・ジェンダー・女性に関する言説に触れた上で八重島諸島石垣島川平の女性神役「ツカサ」を事例に、①ツカサの就任過程と②周囲の人びとのツカサへの認識に着目して発表を行った。

澤井氏がフィールドとする石垣市字川平の小字・川平では、ツカサは「神元屋

(カムトウヤー)」に父系でつながる女性から選ばれる。ツカサへの就任が望まれるのは、神元屋の代々の長女で、適任者がいない場合は、候補者を立てて「神クジ」(くじ引き)で選ぶ。川平では、ツカサは村落の4つの拝所「オン(御嶽)」に一人ずつ就いている。前任者の退任後、数日以内に就任儀礼である「ヤマダキ(嶽抱き)」が行なわれる。新任のツカサは、自らが就くオンの神元屋の「一番座」に3日間籠る。ヤマダキの場には先輩のツカサたちのみが通い、ツカサの仕事について教える。特に、村落祭祀で神へ唱える祈願のことば「カンフツ(神口)」の教授が重要とされる。ツカサたちはヤマダキを終えてからも家事や仕事をしながらカンフツを7~8年かけて習得する。その際には家族にも聞こえないように練習し、村落祭祀の数日前にはツカサ同士でも練習する。カンフツは川平方言の古語や敬語からなり、筆記は許されないため、習得は容易ではない。しかし、祭祀の目的や供物の種類等、祭祀の詳細が読み込まれているカンフツに習熟することは、ツカサ自身に村落祭祀への知識が身につくことにつながると考えられる。

ツカサは1年を通じ、神に対する祈願のことばとしてのカンフツをかけ続けるが、1年に1度の最も禁忌の強い「ヤーラ願い」という祭祀では、ツカサは「神そのもの」としてのことばの形式のカンフツを発し、神そのものとして振る舞う。このようにツカサは、神への祈願と、神そのものと成る経験を長年にわたり重ね続ける。このことは、ツカサにとって村落の祭祀と信仰の中核を担う立場を内側から固める重要な根拠の一つとなっているのではないかと澤井氏は指摘する。

ツカサは年間26回にわたる祭祀に加え、事前の夜籠や準備、個人の生年祝、地鎮祭の祈願、地元企業からの祈願の依頼など多忙で、生業や家庭生活と両立させるためには職場や家族の理解が欠かせない。澤井氏が調査した群星オンのツカサの夫も、妻のツカサへの就任を当初は喜ぶことができなかったが、就任祝いの宴席に出す魚を捕りに行った時、大荒れの海で命の危険におびやかされながらも、両手に抱えきれないほどのカジキを釣り上げた経験に神意を感じ、村落祭祀やツカサという職、ツカサが祀る御嶽の神への認識をあらためることとなり、以後、ツカサとして激務をこなす妻を支えるようになった。こうした経験は群星オンのツカサの夫に限らず、ツカサの親族からしばしば聞かれるが、ここにはツカサの就任過程で生じる出来事を、神意として受け止める周囲の人びとの存在と、ツカサとしての生活を重ねる女性は、「ほんとのツカサ」になっていくという人びとの見方が存在する。従来の沖縄の女性神役研究では主として継承の方法(親族体系研究、タテの関係への着目)と成巫過程(シャーマニズム論、個人への着目)の解明が行なわれてきたが、澤井氏は女性神役を生み出す制度(歴史的背景)、女性神役と人びとの関係、女性神役・神・人びとの関係に着目する

ことで、宗教とジェンダー論への問題提起が可能になるのではないかとして発表を締めくくった。

澤井氏の発表に対し、後藤が質疑とコメントを行った。「神クジ」によって選ばれた女性祭司が、就任後「カンフツ」の口伝や周囲の人びとの関わりの中で「一人前」に育成されているという視点が興味深い一方で、①川平の宗教祭司システムは近代化や沖縄戦などの歴史的な出来事から影響を受けたのか、②そこには政治的もしくは経済的な力学は関係しているのかといった点が気になると質問した。また様々な力学を捉えなおすことは、古来の「ヲナリ信仰」や南島の人びとに内面化された「ヲナリ信仰」批判のみに帰結しない議論へとつながる可能性があること、沖縄の「生身の人間」でありながら「聖性を持った」女性司祭は文化的価値に根差している [KAWAHASHI 2016: 91-92] ため、澤井氏の事例も従来の男性モデルの儀礼論を打ち破る可能性も持っているのではないかとコメントした。

後藤の質疑とコメントに対して澤井氏は、①については、八重山地域は地上戦が展開されなかったこともあり、壊滅的な影響を受けた沖縄本島と比べると、宗教システムへの影響は少ないと考えられ、またツカサは公民館組織の中におかれその中には男性もいるが、男性は1年で交代する一方、ツカサは長い間継続しその役割を担うため、祭祀について蓄積される知識と経験に基づくツカサの発言の影響力の大きさは保たれていると説明した。また②の質疑とコメントに対しては近年の祭祀の縮小化の流れの中でもツカサに関わりがない部分から祭祀の過程を減らしていることが見て取れ、縮小される祭祀はツカサの祈願に収斂していると言うこともでき、こうした川平の現状は、南島全体で見るとある意味で特殊な状況と考えられ、今後は祭祀の変化の動態に留意しながら、石垣の他の地域との比較も進めていきたいと応答した。

## 質疑応答と総括

ふたりの発表と各コメントを経て、オーディエンスから発表者に対して質疑が行われた。一部を紹介する。三木氏への質問では①長らく女性聖職に反対する神学的根拠はどこにあったのか、②聖職候補生として認めるかどうかはどのように決まるのか、③女性の参画に教区によって差があるのはなぜか、などといった質問やコメントが寄せられた。①に対して三木氏は、女性司祭反対論については別に論考 [三木 2003] を執筆しており、詳細はそちらを参照してほしい。イエスや弟子も男だけだったとか、古代の神学者も皆反対しているという根拠をあげた人もいた。カトリック教会の聖職者でも神学的に女性の司祭に絶対反対という人もいれば、賛成の人もいる。カトリックの場合はおそらく神学的にというより伝

統を重んじる組織として認めることができないのではないかと考えている、と答えた。②については、聖職候補生として認めるかどうかについては、教会からの推薦、主教と常置委員会の面接で決定される。認可されると神学校での教育費と生活費補助が教区から支給されると説明した。また③については、現在3つの教区では女性の司祭がいらないが、その教区はもともと反対傾向が強かった教区で、23年たってもそこから志願者が出ていない。そういう教区での女性の参画が少ないように思われる、と返答した。

澤井氏への質問では、①ツカサの所属する公的組織とはどういったものか、②新宗教の影響はあるのかなどの質問や、③「神の嫁」という発想についてはどう考えるかなどの質問やコメントが寄せられた。①の質問に対して澤井氏は、ツカサの所属する公的組織とは、公民館の下部組織の「神事部」であり、神事部には男性神役の「スーダイ(総代)」4名、その下について手伝いをする男性の「ムラブサ(村補佐)」4名が所属すると答えた。また、役職に名前はないが祭礼の準備には婦人会に属する女性が手伝う場面が多々あり、ツカサ以外の女性が村落祭祀において果たす役割については、今後一層注意を払って考察することを課題とすると述べた。②については、川平でも新宗教が戦後入り、その影響は川平の来訪神「マユンガナシ」の祭祀には及び、来訪神役を辞退する人は一時期出たが、ツカサの選出・継承に関しては、新宗教を理由に辞退するという事例はなかったと考えるに答えた。その背景には、血筋と「神クジ」によるツカサの選出方法の他に、来訪神祭祀・ツカサが関わる御嶽信仰のそれぞれと、新宗教との接触の在り方の違いが関わると考えられ、今後の課題であると述べた。また③については、ツカサとツカサが祈る対象としての神との関わりを探るうえで、折口信夫が提唱した「神の嫁」の考え方はあまり当てはまらず、ツカサたちは神を、女性や、人の姿を取らないものとして認識していると返答した。

その後、最後に川橋氏が総括を行った。川橋氏は素朴な宗教観をもつ沖縄の民俗宗教と組織化されたキリスト教を宗教史の中で比較することによって浮かびあがる宗教とジェンダーの洞察があると指摘。沖縄の伝統宗教は、ロマン化・オリエンタリズムでは片付けられない独自の価値をもつため、女性の公的な宗教的役割の重要性を矮小化せずに語ることが重要であり、また、祈ると同様に祈られる存在である「女性宗教者(カミンチュ)」の宗教史における意義を考える必要があると述べた。聖公会の女性司祭実現については真宗大谷派における女性住職誕生運動との共通点を上げながらも、フェミニスト神学に匹敵するようなフェミニスト仏教学はいまだ途上半ばであると述べた。その上で、宗教教団と研究者の間に宗教の差別性を批判しないという点で共犯関係がみられることがあるが、そこから自由である必要を指摘した。また象徴論と組織論が巨大なものだ

からこそ、宗教現象とジェンダーの多様な結びつきからの学びが引き続き必要であると総括し、ワークショップは終了した。

開催後には、『仏教タイムス』（2021年11月4日）に本ワークショップに関する記事も掲載された。宗教とジェンダーに関する課題は多岐にわたるが、本ワークショップは改めてその重要性を示唆するものであり、NIRCにとっても大変有意義な機会であったといえるだろう。

### 謝辞

成稿にあたって、ご発表頂いた三木先生と澤井先生、コメンテーターの李先生、総括の川橋先生、司会の小林先生にアドバイスを頂いている。記して感謝申し上げます。

### 参考文献

川橋 範子

1998「沖縄の女性宗教者—伝統宗教とジェンダー観をめぐる考察」大胡欽一編『アジア世界：その構造と原義を求めて [上]』八千代出版、pp. 217-239.

KAWAHASHI, Noriko.

2016 “Embodied Divinity and the Gift: The Case of Okinawan “Kaminchu.” Joy, Mornly (ed.) *Women, Religion, and the Gift*. Springer, pp. 87-103.

川橋 範子・小林 奈央子

2021「宗教とジェンダーの最前線Ⅲ—共催までの経緯」、『南山宗教文化研究所 研究所報』第31号、pp. 5-7.

三木 メイ

2003「女性司祭否認論における家父長制的価値観の絶対化」、『キリスト教論 藻』第34号、pp. 39-53.

2010「新しい扉を開く—聖公会における女性の聖職叙任問題」、『キリスト教社会問題研究』第58号、pp. 105-131.

MIKI Mei

2017 “A Church with Newly-Opened Doors: The Ordination of Women Priests in the Anglican-Episcopal Church of Japan.” *Japanese Journal of Religious Studies* 44, pp. 37-54.

ごとう・はるこ  
(大谷大学)